



2012年2月3日

各位

会社名 株式会社 タカラトミー  
代表者 代表取締役社長 富山幹太郎  
(コード番号 7867 東証第1部)  
問合せ先 常務取締役連結管理本部長  
三浦俊樹  
(TEL: 03-5654-1548)

2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の償還期限および行使期間の延長に関する  
社債権者集会決議の裁判所認可についてのお知らせ

2012年1月10日付「2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の償還期限および行使期間の延長についてのお知らせ」にてお知らせいたしました2007年3月23日発行の株式会社タカラトミー2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(以下「本社債」という)の2012年1月25日開催の社債権者集会において、本社債の償還期限を2016年2月15日(月)まで、および本社債に付された新株予約権の行使期間を2016年2月12日(金)まで、それぞれ延長すること(以下「本条件変更」という)が決議され、かかる決議が2012年2月2日付で、東京地方裁判所において認可されましたので、下記のとおりお知らせいたします。これにより、本条件変更は、2012年2月15日付で効力が生じることとなります。また、本条件変更の効力が発生すると同時に、本社債の名称は「株式会社タカラトミー2016年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債」に変更されることとなります。

記

認可された社債権者集会決議(本条件変更)の内容

本社債の償還期限及び本社債に付された新株予約権の行使期間を、2012年2月15日又は本条件変更を承認する社債権者集会決議について裁判所の認可があった日の翌営業日のうち遅い方の日をもって、以下のとおり変更する。

(下線は変更箇所を示す)

	変更前	変更後
(1)償還期限	<u>2012年3月23日</u> (香港時間)	<u>2016年2月15日</u> (香港時間)
(2)行使期間	2008年3月23日 ～ <u>2012年3月22日</u> (銀行営業時間終了時(東京時間))	2008年3月23日 ～ <u>2016年2月12日</u> (銀行営業時間終了時(東京時間))

(ご参考)本社債の概要

(1)銘柄: 株式会社タカラトミー2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

- (2)発行日: 2007年3月23日(香港時間)
- (3)社債総額: 7,000百万円
- (4)未償還残高: 7,000百万円
- (5)利率(クーポン): 利息は付されていない
- (6)社債の転換により発行する現在の当社普通株式1株当たりの発行価額(転換価額): 616円
- (7)本社債の上場: 非上場

※ 本条件変更の理由等の詳細については、当社の2012年1月10日付「2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の償還期限および行使期間の延長についてのお知らせ」をご参照下さい。

以 上